

広報特別委員会記録

【開催日時】 令和6年2月9日（金）

午前9時～午後0時3分

休憩：午前10時 3分～午前10時15分
午前10時48分～午前11時23分

【開催場所】 第1委員会室

【出席委員】

委員長	恒松恵子	副委員長	古豊和恵
委員	岡山明	委員	福田勝政
委員	松尾数則	委員	矢田松夫

【事務局出席者】

局次長	中村潤之介	庶務調査係書記	若野みちる
-----	-------	---------	-------

【付議事項】

- 1 議会だより第72号の校正について
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 議会だより第72号の校正について
 - ・ 誤字、脱字及び言い回しの修正を行った。
 - ・ 議会だより第72号から一般質問ページについては。議員の顔写真及び見出しは上にそろえることとする。
 - ・ 表紙は指定管理者に係る内容とするため、「若山公園」の予定である。
 - ・ 矢田松夫委員から「市議会モニターから表紙のインパクトが少ないという意見がある。絵は良いのに、「The 市議会」の書体にインパクトがなく、貧弱である。見出しを変えると人が見てくれるではないか」との発言があった。
 - ・ 恒松恵子委員長から「新しい広報特別委員会に、議長から議会だよりの刷新を委託されている。市の広報紙は写真で、議会だよりはイラストで差別化が図れていて良いという意見も個人的には伺っているが、表紙については来年度予算が取れ次第、新しいデザインを考えている。デザイ

ン等が出来次第、委員会等で確認する」との発言があった。

- ・ 事務局から「「T h e 市議会」のデザインは來嶋先生に書いてもらっている。全体を大きくすることは可能だが、部分的に大きくすることはできない」との発言があった。
- ・ 岡山明委員から「以前は「議会だより」、2017年5月から「T h e 市議会」となっている。刷新するということは、来年度からは一式更新するという考え方で進むのか」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「議会だよりを刷新して、今よりもっと市民に読まれるような議会だよりのデザインを考えてみようということである」との発言があった。
- ・ 岡山明委員から「名称を変える可能性はあるのか」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「その辺りは協議しながら進めていきたいと考えている」との発言があった。
- ・ 5ページの民生福祉常任委員会レポートのイラストを一部削除する。
- ・ 一般質問のページについては、原則、一般質問通告書の大項目一つについて記事を作成すること。やむを得ない場合は大項目二つで作成することを認めることを確認した。
- ・ 事務局から「令和5年12月1号11ページの矢田松夫議員の一般質問に対して、執行部から「2年連続して浸水」と記事が出たことによって、市民に誤解を与えてしまうのではないのかと話が合った。今回、補足説明として記事を出すか、出さないか議論していただけたらと思う」との発言があった。
- ・ 矢田松夫委員から「当事者である私としては、一つ目は済んでしまったことをあえて掲載する必要はない。二つ目は2年連続して浸水したことは事実であり、虚偽記載ではない。三つ目はあえて執行部からの申入れで議会だよりを編集することはない。しかし、間違えたことは受け入れてもいいけど、事実をあえて補足説明で載せることはならない。四つ目は「2年連続して浸水」という事実は執行部の失敗であるのにもかかわらず、2回も市民が知り得るというデメリットも執行部にあるから書くなということである」との発言があった。

- ・ 岡山明委員から「補足説明は記入する必要はない。理由は議会だよりを作成するにあたり、委員会としては確認して出版している。過去の記事のことを言うとおかしな問題になる。責任を持って委員会が出している以上は、補足説明はあってはならないと思う。次号の補足説明の項目はない」との発言があった。
- ・ 古豊和恵委員から「前回の矢田松夫議員の記事には「2年連続して浸水した市立保育園」、「ねたろう保育園の床上浸水」と書かれている。これを見た市民は2年連続床上浸水したんだと思っている。実際には2年連続して床上浸水していない。どこかで一度訂正しておかないと、市民が勘違いされたままではないかと思う。だから、補足説明は必要なので、出すべきだと思う」との発言があった。
- ・ 松尾数則委員から「床上浸水ではないことは認識していると思う。「2年連続して浸水した市立保育園」の矢田松夫議員の記事に基本的に間違いはない。間違いのない文章の補足説明をするというのは——これまで広報特別委員会は責任を持って出してきたと思うので、矢田松夫議員の内容に対して補足説明は必要ないと思う。補足説明をするべきではないという意見である」との発言があった。
- ・ 矢田松夫委員から「事実の確認はした上で記事を書いたので、訂正の必要はない」との発言があった。
- ・ 福田勝政委員から「補足説明は出す必要はないと思う」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「委員会として意見をまとめると、議会だよりの補足説明については過去にしたことがないこと、市民には議会報告会なりで別に説明する機会もあること、議会としては問われたことを答える必要はあるが、事実の確認を行った上で矢田松夫議員は記事を書いたということなので、広報特別委員会としては補足説明について3月1日号に掲載する必要はないということでよろしいか」との発言に対して異議はなかった。
- ・ 事務局から「この件については、前の広報特別委員会の中で決まったことである。第一義に、文責は書かれた議員に、次に担当の広報の委員に、

次に編集会議の広報特別委員会による。内容は事実であれ、表現に誤解を与えるところがあったことは今後委員会としても考えていかなければならない。事務局も自戒の念を込めて、以後編集会議のときに内容の整合性、真実性には気を配っていこうと思う。今回、このようなことがあったために執行部に確認を常にするような意見があったが、本来は議会が発行するもので、一般質問以外のページも文責は議会にある。議員、委員会、事務局も真実性の追求はもう少し精度を高めていかないといけない。自分たちが発言、調査したものを載せるので、もう少し責任を持った文章の作成が必要である」との発言があった。

- ・ 恒松恵子委員長から「文責は議員にあること、広報特別委員会で過剰や過小な表現については協議を重ねること、編集会議でも改めて皆の意見を募ること、表現に誤解を与える文章かどうかを発行する前に委員会で一つずつ確認のために読み上げたいと思う。執行部の確認は事務局も会議録で確認しているが、真実に基づいて議員が責任を持って一般質問の記事を作成することに努めたい。全議員にも周知に努める」との発言があった。
- ・ 岡山明委員から「委員会の考え方として、出版する前に執行部に一度は見てもらう体制を取るのか」との発言があった。
- ・ 事務局から「本来、執行部に確認すべきものではない。きちんと議会で発言したもの、委員会で調査したものに基づいて書けばそれることはない。文責は議会にあるので、いちいち執行部に聞くことはずれている」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「全てを確認してもらうわけではなく、会議録等で委員長と事務局で精査しているので、その中で明らかに真実と異なる、会議録と異なる、誤解を与えやすい表現については執行部に確認するという形にする。文責は議員にあると御理解いただきたい」との発言があった。
- ・ 第72号からの編集室よりについて、広報特別委員会の委員の氏名は前回も掲載しているので今回から削除すること。文章の最後に文責者が分かるように氏名の一部を記載すること。文体はである調で統一すること。

2 その他

- ・ 松尾数則委員から「山口市議会で小学生が模擬議会を体験したとニュースがあった。中学生はやっているが、小学生から議会のことを知らせるようなアクションも必要ではないかなという気がする。市議会モニターの意見の中には、議会から学校に行くということもあった。どうしたら若い人、学生に政治を教えることができるか、教育の中で取り組んでもらうよう教育委員会と話し合ってみても面白いのではないか」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「小学生から主権者教育に努めるべきではないかという意見については今後の検討課題として、また提案があれば願います」との発言があった。
- ・ 事務局から「主権者教育は教育委員会が主で取り組むもので、議会がどこまでできるのか難しい面がある。議長会から議会も主権者教育に取り組むべきと文書が来ているので、広報特別委員会単独では難しいが、議会運営委員会も踏まえての話になる。急な動きはできないが、広報特別委員会として議会広報に積極的に取り組んでいけばという松尾数則委員の意見と推察するので、事務局も一生懸命取り組んでいきたい」との発言があった。
- ・ 恒松恵子委員長から「議会だよりについて、配布する場所はないかサンパークに打診したところ、サンパークでの配付はできないという回答を頂いた。ラックに置くことは可能であるが、現在、市広報紙は置いていない状態なので議会が先に置いていいのか事務局と相談する。今後、議会だよりを配布できる場所があったら積極的に進めていきたいので、また提案していただきたい」との発言があった。

令和6年（2024年）2月9日

広報特別委員長 恒 松 恵 子